

## 原発を国民投票で問う

オピニオン



原子力発電をどうしていくべきか。誰かが決めなければいけない。初めての国民投票を行って国民が直接決めるのか、それとも国民に託された国会あるいは政府が担うべきか。推進論と慎重論を聞いた。



- ・国民が直接決めるべきか
- ・議会と両立できるか
- ・二元論は避けられるか

### 自分たちで決め、責任もとる

「みんなで決めよう」原発「国民投票」事務局長

今井 一さん

54年生まれ。ジャーナリストとして国内各地の住民投票や各国の国民投票取材。8月に「原発「国民投票」」を出版予定。

市民グループを作り、仲間とともに国民投票の実現を呼びかけています。目的は「脱原発」でも「原発容認」でもありません。「大事なことは主権者が国民投票で決めよう」という運動です。よく「間接民主主義を否定するの」と批判されますが、とんでもない。間接民主主義を正すことが目的です。政争などで議会が決められない時や民意と議会の多数派の間がねじれてしまった時に、それを是正する手段です。私たちが訴えているのは、議会や政府をしぼるのではなく、尊重してもらう「諮問型」の国民投票です。来年3月にも実施したい。すでに

「原発」国民投票法の市民案は出来上がっています。国民投票を初めて知ったのは1991年、当時のソ連離脱を目指したバルト三国を取材した時でした。若者たちが銃銃を手に市役所に

「原発」国民投票法の市民案は出来上がっています。国民投票を初めて知ったのは1991年、当時のソ連離脱を目指したバルト三国を取材した時でした。若者たちが銃銃を手に市役所に

を守り、投票を成立させようとしていたことを覚えています。ロシアの国民投票も取材しました。年金生活者の男性が「結果はどうでもいい」と言うんです。よく聞いたら「権力者が初めて俺たちに聞いてくれた。それが大事でうれい」と言うんですね。これが国民投票か、と感動しました。スイス、フランスの国民投票も取材しました。調べたら、世界中でこれまでに1100件以上、行われていて、でも日本では建国以来、一度もありません。民主主義国として異常でしょう。もし日本が選挙を行わない国だったら、絶対おかしいと思うのにね。

福島第一原発の事故。人たちが原発のこと、とを真剣に考えるようになった。先日のイタリアの知って、この手があるは多いでしょう。今行おうべき時です。脱原発か原発容認か条を変えるか変えないか、この国の未来を左です。国会や政府、政治家、官僚が決めてはなりません。主権者が自ら選択すべきです。国民投票は日本だけでなく、「外国のこと」と人は多いかもしれませ住民投票は96年の新潟原発設置を争った投票で400件も行われて

国民投票の実現すれば、性別や納税額などで差別されない普通選挙が初めて行われた時に匹敵するインパクトがあると思っっています。日本の民主主義の歴史の新たな一歩になるでしょう。



コラージュ＝羽生春久

#### 国民投票

国政上の重要な事項について国民が直接行う投票。ヨーロッパでは法律をつくって実施する国も多いが、アメリカには存在しない。日本国憲法は96条で憲法改正の手続きとしての国民投票を定めている。これに基づく国民投票法が2007年に成立し、昨年5月に施行されたが、改憲以外の事項に関する国民投票の定めはない。



国民投票には慎重であるべきだと考えます。イエスカノーか、白か黒かという二元論には、危うさがあるからです。いま「脱原発」を問う国民投票を実施すれば、福島第一原発事故の当事国として、他国以上に「原発はない方がいい」という結果が出るでしょう。しかし、国民は何をもって判断するのでしょうか。原発の問題をイエスカノーかという二元論で決められるでしょうか。原発について私は、20年なら20年と期間を区切って徐々に止めていく、しかしその間は安全性を高め、代替エネルギーの導入で経済全体に大きな影響を与えないよう

にし、さらにこれを日本の新たな強みにしていくような「電源のバーストミックス」を提案していくべきだと考えています。しかし、私と同じ意見の人は、どう投票すればいいのでしょうか。

電力供給の約3割は原発です。現状ですべて停止したら、経済的な混乱は避けられません。ですから、単純に「ノー」と投票しにくい。「イエス」とも投票しにくい。政策とは、ある側面からだけ切って判断できるものではありません。さまざまな前提条件や注釈をつける人は多いはず。イエスにしても注釈つき、ノーにしても注釈つき。しかも両者の間には様々な考え方が存在します。それなのに国民投票を行ったら、結果は「どちらか」になってしまう。国民投票のこわさは、前提も注釈もなしに、国民の意思をイエスカノーかに単純化してしま

うことにあります。日本は間接民主主義の国です。主権者である国民が意思表示をするのは、衆院選が参院選で一票を投じることです。国民が選んだ議員が議院を構成し、国民の代弁者として法律や予算を議論し、決定する。原発の今後についても、プロフェッショナルたる政治家が知恵を絞り、判断し、しっかりと国民に説明する。判断の是非は、次の国政選挙で国民の審判を受ける。そういう制度ですし、政治家はその気概でことにあたることが望まれます。かつて、臓器移植の拡大を認めるか否かが大きな議論になりました。私たち国会議員は医師、生命倫理学者、宗教家などから話を聞き、A案からD案まで、相当な時間をかけて精査し議論しました。

まさにプロフェッショナルな政治家として判断を下すというプロセスを持ったわけですが、すべての国民にそれができたでしょうか。原発の問題も同じです。一部はともかく、国民全体が国会議員が行うような複雑な過程と長期の勉強をへて判断できるかという点、現実には難しいと思えます。住民投票を400件やってきたという指摘もありますが、ダムをつくるかどうかなど地域の問題を扱う住民投票と、国全体にかかわる国民投票とはレベルが違うと私は思っています。もし国民投票が多用されるようになったら、政治家の仕事はいったい何なのかということにはなりません。それを認めることは政治家として自己否定につながるという意識を持っています。ただし、まったくだめだとは申しません。もし国民の圧倒的多数が自分たちの意思を国民投票で示したいと言っているなら、否定はしません。でも、いまの日本で原発の是非について国民投票をしようという議論が高まっているという認識は、私は持っています。繰り返しになりますが、二元論の危うさから逃れられるかが、とても大事だと思っています。

民主党憲法調査会長 衆院議員

前原 誠司さん

62年生まれ。民主党代表、国土交通相、外相などを歴任。外交・安保、憲法問題の論客としても知られる。衆院当選6回。

### 「白か黒か」の単純化は危うい

いずれも高波淳撮影

聞き手はともに 編集委員・刀祿館正明